

第 1 6 4 5 回島根県教育委員会会議 会議録

日時	令和 6 年 3 月 12 日
自	13 時 30 分
至	15 時 20 分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－公 開－

(議決事項)

第35号 島根県総合教育審議会への諮問について（総務課）

—————以上原案のとおり議決

(報告事項)

第83号 令和5年度2月補正予算案（3月6日上程分）の概要について（総務課）

第84号 令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の受検状況について（教育指導課）

第85号 令和6年度特別支援学校高等部及び専攻科の合格者数について（特別支援教育課）

第86号 部活動の在り方に関する方針の改訂について（保健体育課・社会教育課）

—————以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第36号 令和6年度教育委員会事務局等職員（管理職）の定期人事異動（事務職員等関連分）について（総務課）

第37号 市町村立学校長及び県立学校長の管理職手当区分について（総務課）

—————以上原案のとおり議決

(承認事項)

第5号 教職員の懲戒処分について（総務課）

第6号 教職員の懲戒処分について（学校企画課）

—————原案のとおり承認

(報告事項)

第87号 公文書非公開決定及び個人情報非開示決定に係る審査請求に対する裁決について（学校企画課）

第88号 令和6年度公立学校教職員定期人事異動について（学校企画課）

第89号 特別支援学校聴覚障がい教育専任教員の認定及び配置について（特別支援教育課）

—————以上原案のとおり了承

Ⅱ 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員

2 欠席者

黒川委員

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

高宮副教育長	全議題
柿本教育監	全議題
森山参事	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
今岡総務課長	全議題
坂本総務課上席調整監	公開議題
清水(慎)総務課調整監	公開議題
幸村教育施設課長	公開議題
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題、報告第89号
徳永保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
新田世界遺産室長	公開議題
池淵古代文化センター長	公開議題
舟木福利課長	公開議題
伊藤教育センター教育企画部長	公開議題
笠柄学校企画課調整監	報告第88号
竹崎教育指導課調整監	公開議題
安原学校企画課調整監	承認第6号、報告第87号 報告第88号

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

福井総務課課長代理	全議題
佐々木総務課課長補佐（人事法令）	全議題
原田総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 9時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	4 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	2 件
	承認事項	2 件
	協議事項	0 件
	報告事項	3 件
	その他事項	0 件
署名委員	河上 委員	

－ 公 開 －

議決第35号 島根県総合教育審議会への諮問について（総務課）

○今岡総務課長 議決第35号、島根県総合教育審議会への諮問について御説明する。教育基本法に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「しまね教育魅力化ビジョン」の計画期間が6年度末で終了することから、本県教育を取り巻く今日的な課題に対応した次期計画を策定する必要がある。策定にあたっては、今後を見通した本県教育のあり方について提示を受ける必要があるため、島根県総合教育審議会で諮問をしたいと考えている。

3 具体的な諮問日としては、令和6年3月18日に島根県総合教育審議会を開催して、1の2から1の3ページの諮問を行いたいと考えている。

○野津教育長 島根創生計画の改定に合わせて、同じタイミングで作業をして、向こうと教育最上位計画とを平行して一緒に進めていく。

———原案のとおり議決

報告第83号 令和5年度2月補正予算案（3月6日上程分）の概要について（総務課）

○今岡総務課長、資料の2の1ページをお願いします。報告第83号、令和5年度2月補正予算（3月6日上程分）の概要について御説明する。

1 補正予算の概要については、合計欄の補正前の額が830億4,700万円余を、補正額29億2,500万円余の減額により、補正後の額801億2,100万円余とするものである。

資料の2の2ページをお願いします。2 繰越明許費追加分である。1 歴史遺産保存整備事業費は、津和野町における史跡津和野藩主亀井家墓所などの保存修理が年度内に完了が見込めないことによるものである。続いて変更分である。1 学校管理運営費は11月補正予算で計上した児童生徒性被害防止に関するものであるが、国からの通知が遅れたことにより、年度内の執行完了が見込めないということとなったものである。

2の3ページをお願いします。3 主な補正内容である。このたびの補正予算は、主として国庫補助事業等の事業規模の減や、その他事業の実績見込みによる増減の補正であり、課ごとに主な補正内容や増減理由について、この一覧に記載をしている。

2の4ページ以降は、課別事業別の補正事業となるが、ここではこの2の3ページの一覧により主なものを何件か御説明する。まず、総務課の給与費は本年1月時点の給与事業実績に基づき積算をしたものである。2番目 退職手当について、定年延長制度の初年

度にあたり、退職者数が当初見込みより減となったことによるものである。これにより約23億3,800万円余の減額。学校企画課の2番目 各学校に配置しているスクールサポートスタッフや学習指導員等の配置実績の見込みにより、約1億4,000万円の減額。4番目 エネルギー価格高騰による高熱費等の増により約4,400万円の増額。特別支援教育課の2番目 特別支援教育就学奨励費の実績見込みより約7,100万円の増額。文化財課の8番目 埋蔵文化財発掘調査受託事業について、調査対象範囲などの調査規模の減により約6,800万円の減額などとなっている。

———原案のとおり了承

報告第84号 令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の受検状況について（教育指導課）

○竹崎教育指導課調整監 資料3の1ページを御覧いただきたい。令和6年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の受検状況について御報告する。

1 今年度の公立高等学校入学者選抜については、先週5日火曜日に一般選抜の学力検査を実施した。

2 受検者数等の概要であるが、全日制については出願者数3,481に対し欠席者数186で受検者数は3,295であった。定時制については、出願者数182に対し欠席者数18で受検者数は164であった。対募集定員競争率は全日制で0.79倍、定時制で0.46倍、合計で0.76倍であった。参考までに受検者数等の推移を今年度含め5年分まとめている

3 主な欠席理由は、例年と同じく松江高専や県内私立高校への合格によるものであるが、今年度も、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等を理由に学力検査を受検できなかった生徒が複数の中学校で複数名あった。

4 今後の日程については、追検査を昨日11日に実施した。合格発表は今週14日木曜日午前10時以降に各高校ホームページと教育指導課のホームページに掲載することをもって行う。その後、第2次募集実施校を公表し、19日に検査、22日に合格発表を行う予定である。入学者選抜が滞りなく実施できるよう引き続き各方面と連携を図りながら進めて参りたい。

3の2ページは、一般選抜の学力検査受検状況を学校ごとにまとめた資料である。

———原案のとおり了承

報告第85号 令和6年度特別支援学校高等部及び専攻科の合格者数について（特別支援教育課）

○八束特別支援教育課長 4の1ページを御覧いただきたい。報告第85号、令和6年度島根県立特別支援学校高等部及び専攻科の合格者数について報告する。

1 入学者選抜の概要であるが2月6日に検査を実施し、2月20日に合格発表をした。検査内容は(3) 全ての特別支援学校で面接の試験を行っている。なお、学力検査については、盲学校高等部保健理療科、専攻科理療科・保健理療科で国家試験の受験が卒業時にあるということで、学校が作った問題で学力検査を実施している。

2 詳細についてであるが、高等部が229名、専攻科が盲学校の理療科で1名の合格があった。また、1名インフルエンザにより当日受検できなかった志願者については、実施要項に沿って2月14日に追検査を実施している。合格者数は、出願者は230名、この全員が受検をし、合格も全員が合格となっている。下に、近年の合格者数の推移を載せている。傾向というのは特にないが、今年度は合格者が多くなっている。これについては定員設定のところでも報告したが、中学3年生の特別支援学級の在籍者数が昨年度に比べて40人ぐらい多いのが主な原因だと思っている。

なお、4の2ページには、学校ごとの合格者数を載せている。今年度は、残念ながら盲学校高等部は、受検者はいなかった。知的障がいの松江養護学校、出雲養護学校、益田養護学校で人数が多くなっている。

———原案のとおり了承

報告第86号 部活動の在り方に関する方針の改訂について（保健体育課・社会教育課）

○徳永保健体育課長 資料5の1ページをお願いする。報告第86号、部活動の在り方に関する方針の改訂について説明する。

1 改定の趣旨として経緯等を記載している。2段落目のところ、令和4年12月に、スポーツ庁・文化庁から、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されたことを受け、平成31年2月に策定した県の方針をこのたび改訂したものである。

2 改訂の考え方について、国のガイドラインでは、資料のとおり大きく4つの項目で構成されている。Iは学校部活動として部活動の適正な運営等の在り方について記載された項目であり、ここが従来のガイドラインの内容を踏まえた部分、すなわち今回の

改訂に関わる内容である。ⅡからⅣの項目は、現在国が進めている部活動の地域連携を含めた、いわゆる地域移行に関連する内容で、別途方針の検討を行うこととしており、このたびの改訂では反映させていない。今回の改訂は、Ⅰの部分のみの反映である。

3 主な変更点は3つのポツで記載のとおり、語句の追記や具体的内容の追記、そして記述内容の更新など軽微な修正のみとなっている。なお、改訂後の全文は、別冊1としてお配りしている。時間の都合上、説明は割愛させていただくので、後ほど御覧いただきたい。

4 これまでの経過と今後の予定について、2行目の改訂に先立ち、昨年9月から10月にかけて部活動の実施状況調査を行った。調査結果の概要については、5の2ページからの別紙を御覧いただきたい。時間の都合上、この別紙概要により御説明する。

この調査は1 目的のとおり、部活動の実施状況について、その実態を調べるとともに、今後のよりよい部活動の在り方及び学校部活動の地域連携・地域移行を検討していく際の参考とするために実施したものである。

2 対象校は、資料に記載のと通りの中学校及び高等学校。

3 調査方法については、学校ごとに運動部活動、文化部活動それぞれについて、管理職又は部活動主任等が回答。

4 令和5年9月1日を基準日として実施している。

5 回答状況のとおり、全ての学校から回答があった。

5の3ページをお願いする。ここからは回答結果の概要となる。

1 学校部活動運営のための体制整備について、(1) 県の方針に定めている年間の活動計画、毎月の活動実績の作成状況については、中高ともに作成・運用していないと回答した学校が一定数あった。(2) 部活動担当教員の専門性の合致状況と、携わりたくない教員の割合については、中高ともに部活動担当教員の半数以上が専門性と合致しておらず、また中学校では約4割、高等学校では約3割の教員が部活動に携わりたくないと考えているという結果であった。

2 休養日・活動時間の設定について (1) ガイドラインに沿ったきまりの設定については、ほとんどの学校できまりを設けているが、(2) きまりの遵守状況については、中高ともに約1割の学校で決まりが守られていない状況があるという回答があった。しかしながら追加の聴き取りによると、その多くは大会前や休日の遠征、合同練習など、特定の場合に定められた時間等を超えることがあるといった状況であった。

5の4ページ、3 スポーツ・文化芸術環境の整備、地域連携を含む地域移行について、中高ともに約8割の学校が他校との合同部活動や休日の地域団体との活動を肯定的に捉えているとの回答であった。

4 部活動の今後について、部活動の地域移行の進め方や必要性については、約3割りの中学校、高校においても1割強が全面的に地域移行を進める意向であると回答している。

5 まとめとして、今後の部活動の今後について、1ポツ目、部員数の減少や教員の負担軽減のため、何らかの対応が必須であるという見方が多く、そして大きな課題として、指導者の確保、地域・保護者の理解、財源確保等が挙げられている。2ポツ目、外部指導者の活用については肯定的な意見が多く、配置時間の拡充の要望も強く挙がっている。3ポツ目、地域移行については、生徒の負担増や移動手段など様々な課題があり、方向性については意見が分かれている。また、現状では判断ができず、今後の動向を注視しながら決めるという意見も多くあった。なお、詳細な調査結果については、別冊2としてお配りしているので後ほど御覧いただければと思う。

資料5の1ページに戻っていただきたい。4 今後の予定は、3行目、本日の報告の後、各市町村、各県立学校への通知及び県のホームページにて掲載する予定としている。令和6年4月以降においては、国のガイドラインに従って、新たな地域クラブ活動の在り方等、いわゆる地域移行に関して検討委員会を設置し、先ほどの調査結果等を参考にしながら方針を検討していく予定としている。

○生越委員 調査結果の専門性の合致状況と、部活に携わりたいかどうかというところで、もしかしたら自分の専門性とは合致しているが、携わりたくないという先生もいらっしゃるのではないかな。逆に、合致はしていないが携わりたいと思っていらっしゃる先生も同様にいらっしゃるのではないかな。そこがもう少し詳しくみられるとよかったと思う。また、なぜ携わりたくないか、携わりたいかという理由がもう少し明らかになると、もっとこれからの方針のところに、新たに何か加わってきたりするものがあるのではと思った。

○徳永保健体育課長 今回の調査では、そのあたりの携わりたくない教員のなかで、専門性がどうなのかといったところまでの設問にはなっていないので、今後、部活動の地域移行を来年度以降、検討を進めていくことになるが、検討にあたって必要な調査があれば追加で調査も考えていきたい。

○原田委員 年間の活動計画、活動実績について質問する。別冊1の4ページのところには、部活動に係る活動方針等を策定する。そして、計画活動実績を校長に提出する。校長はホームページで公表する。教育委員会は支援をすると書いてある。15ページを見ると、今度は、校長は活動計画及び活動実績を確認して合宿に出るかコンクールに出るかを精査すると書いてあるのをみると、とても大事なものではないかと改めて思う。それが、このアンケートの回答では作成していないという部活動がかなりあった。これを回答されたのは校長先生かどうか。代表なので、その学校に10の部活があっても9やっつけて1やっつけてなかったらやってないと捉えたと思うが、やるべきものが作成していない部活動があるというのは、どう捉えたらいいのか。

○徳永保健体育課長 4月に行われる校長向けの説明会では、方針に従って適切な活動をして欲しいというお願いを毎年度してきたが、その後の実施状況というのは、細かく追っかけて確認をする機会というのはなかったと思っており、今回の調査でこういった結果が出てきた。追加で一部聞き取ったところでは、明確に部活動の方針ということで定めてはないが、代わりになる指針というようなものがあると聞き取ったので、それを学校の方針として位置付けてもらえたらいいと思っている。今回については、そういった助言をした学校もある。今後、方針の根幹、活動の指針というか、根幹をなすきまりなので、各学校には作成を改めてお願いするとともに作成の例なども示しているので、それを参考に、学校に負担のない形できちんと定めるものは定めていただくように、今後もしお願いして、定めていただき、確認はしていきたいと思う。

○原田委員 教育委員会のスタイルとしては、マストのものではなく、支援をしていくというスタイルというふうに受け止めてよろしいか。

○徳永保健体育課長 教育委員会としては、作成はしてもらおうということで方針に従って定めてもらおうということであるので、活動の例は示しているが、それに必ずしも一致していなくても各学校の実情に応じたものであっていいとは思いますが、計画等の策定とかは、方針に沿ってやっていただきたい。

○原田委員 校長がホームページで公表すると書いてあるところでいうと、これについては、今回は調査をされていらっしゃらないか。

○徳永保健体育課長 ホームページの公開状況までは、今回の調査項目にはなかったのですが、方針に記載のある、きちんと学校としてしなければいけないことについては、きちんと出していただけるように、今後、各学校へ働きかけて参りたい。

○原田委員 とても大事なことで、これは計画があるからこそ、教育の一環として行っているのかと思うと、ここが曖昧になっていること自体がどうなのかなという感じも受けた。来年4月の研修会の時には、校長先生たちにしっかりと伝えていただくことと、もしできれば、策定していない部活動とアンケートに回答したところがどうなっているかも1回プッシュをして、意識の高揚を図っていただきたい。

○徳永保健体育課長 原田委員のご意見を参考に今後そういった対応をしたいと思う。

○生越委員 活動実績については、これもフォーマットのようなものがあれば、それに記入していくと楽なのかなと思ったりもする。生徒たちに、例えば、これをどこまでのものかわからないが、今日、何時から何時まで活動したといった、誰が、こんな練習というのをさっと書く日誌のようなものでいいのであれば、生徒たちにやらせてみるのもあるかなと思った。

○徳永保健体育課長 活動計画とか実績に関しては、学校の運営上、適切な運営という観点での対応というか、決まりなので、そのあたりは学校ごとに実情が異なると思うが、学校としてきちんと備えていただく活動計画であったり、実績であったり押さえていただくべきものかなと思うので、生越委員の意見も参考に、学校の方にこういった形でできるのかというのは確認したいと思う。

———原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 15時20分